

**第2章 障害者等の状況**（10～12ページ）

図表番号が抜けておりました。⇒差し替え①

**第4章 障害福祉サービスの見込みと確保策**

（32ページ）

図表4-27 市内のグループホーム事業所（平成29年10月1日現在）

グループホーム TAIYO（誤） → グループホーム SORA（正）

**資料**

I 障害者福祉に関するアンケート

5 これからの生活（67ページ）

(1) これからの生活の5行目

身体障害者が5.9%（誤） → 2.4%（正）

図表8 身体障害（N=238）（誤） → （N=288）（正）

7 サービスの利用（70ページ）

(1) サービスの利用状況・利用意向の3行目

難病患者が10.0%（誤） → 0%（正）

8 障害児のサービス（73、74ページ）

「(2) 障害児の現在利用しているサービスと今後利用したいサービス」と「図表16」の数値に誤りがありました。⇒差し替え②

## 第2章 障害者等の状況

### 1 障害者手帳所持者数

#### (1) 安城市の人口

平成29年4月現在の人口は187,192人となっており、増加傾向にあります（図表2-1）。

図表2-1 安城市の人口（各年度の4月1日現在）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 口（人）	185,179	186,104	187,192

#### (2) 身体障害者手帳所持者数

平成29年4月現在の身体障害者手帳所持者数は5,022人です。平成28年度までは増加を続けていましたが、平成29年は減少に転じ、前年を17人下回りました（図表2-2）。

図表2-2 身体障害者手帳所持者数（各年度の4月1日現在）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
所持者数（人）	4,809	5,039	5,022

#### (3) 療育手帳所持者数所持者数

平成29年4月現在の療育手帳所持者数は1,264人となっており、増加傾向にあります（図表2-3）。

図表2-3 療育手帳所持者数（各年度の4月1日現在）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
所持者数（人）	1,159	1,214	1,264

#### (4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

平成29年4月現在の精神障害者保健福祉手帳所持者数は1,118人となっており、増加傾向にあります（図表2-4）。

図表2-4 精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度の4月1日現在）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
所持者数（人）	960	1,061	1,118

## 2 自立支援サービス利用者

## (1) 障害支援区分認定者

障害者総合支援法の障害支援区分は、区分1～6となっています。平成29年10月現在の認定者は648人です。この合計数は、3つの障害者手帳所持者の合計の8.8%です。知的障害者は比較的高く、30%を超えています（図表2-5）。

障害福祉サービスのうち、図表2-6のサービスの利用には障害支援区分認定審査会により、障害支援区分の認定を受ける必要があります。

図表2-5 障害支援区分認定の状況（平成29年10月1日現在）

区分	支援の必要度						合計	
	低い ← 区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	高い 区分6 →	人数	手帳所持者に占める割合
身体(人)	4	13	29	18	16	84	164	3.3%
知的(人)	9	32	66	111	100	75	393	31.1%
精神(人)	4	33	39	10	2	0	88	7.9%
難病(人)	0	0	1	0	1	1	3	
合計(人)	17	78	135	139	119	160	648	8.8%
<参考> 平成26年	15	91	129	113	88	119	555	8.2%

図表2-6 障害支援区分認定が必要なサービス

サービス名	対象区分等	サービス名	対象区分等
居宅介護	区分1以上（通院等介助（身体介護を伴う）は区分2以上）	生活介護	区分3以上（50歳以上は区分2以上）
重度訪問介護	区分4以上（他に該当条件あり）	療養介護	区分5以上（他に該当条件あり）
同行援護	区分2以上（他に該当条件あり）	短期入所	区分1以上
行動援護	区分3以上（他に調査項目あり）	施設入所支援	区分4以上（50歳以上は区分3以上）
重度障害者等包括支援	区分6（他に該当条件あり）		

## (2) 障害福祉サービス支給決定者

障害福祉サービスを利用するためには、サービスの支給決定と障害福祉サービス受給者証の交付を受けなければなりません。障害福祉サービス支給決定者数は年々増加を続け、平成29年度には1,300人を超えています。

図表 2-7 障害福祉サービス支給決定者数の推移（各年度の10月1日現在）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 数（人）	1,184	1,279	1,353

## (3) 地域生活支援事業支給決定者

地域生活支援事業のうち、移動支援事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター（Ⅱ型）事業および訪問入浴サービス事業を利用するためには、サービスの支給決定を受けなければなりません。地域生活支援事業支給決定者数は、障害福祉サービス支給決定者の50%程度となっています。

図表 2-8 地域生活支援事業支給決定者数の推移（各年度の10月1日現在）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 数（人）	569	603	630

## 3 特別支援学校高等部在籍生徒数

特別支援学校高等部へ通っている安城市在住の生徒数は100人です。毎年、自立支援協議会を通して、卒業後の進路希望についてアンケート調査を行っています。

図表 2-9 特別支援学校高等部在籍生徒数（平成29年5月1日現在）

区 分	1 年	2 年	3 年	計
安城特別支援学校（人）	21	30	16	67
岡崎特別支援学校（人）	5	0	4	9
岡崎盲学校（人）	2	0	1	3
岡崎聾学校（人）	1	1	0	2
愛知教育大学付属特別支援学校（人）	1	0	1	2
その他（人）	11	1	5	17
合 計（人）	41	32	27	100

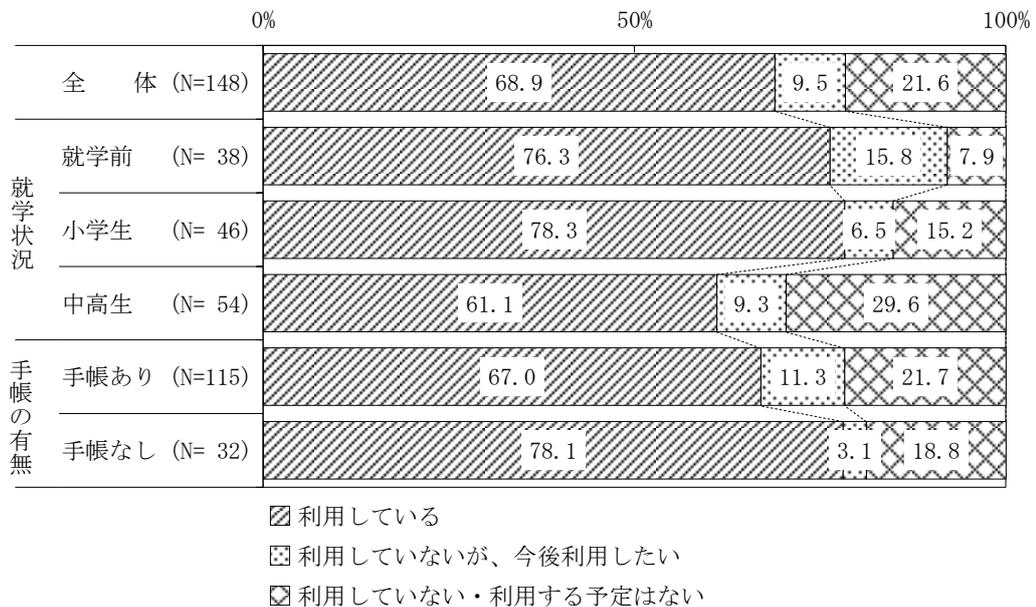
## 1 障害児のサービス

### (1) 障害児のサービスの利用状況・利用意向

児童福祉法に基づく障害児通所支援、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用状況などをたずねたところ、68.9%が「利用している」と答えています。

就学状況別にみると、「利用している」は小学生が78.3%と最も高くなっています。就学前児童も76.3%と高く、「利用していないが、今後利用したい」も15.8%あります。

図表1 障害児のサービスの利用状況・利用意向



### (2) 障害児の現在利用しているサービスと今後利用したいサービス

現在利用しているサービスとしては、就学前児童では「児童発達支援」が65.8%と最も高く、次いで「日中一時支援事業」(15.8%)となっています。

小学生では、「放課後等デイサービス」が76.1%と最も高く、次いで「日中一時支援事業」(28.3%)、「移動支援事業」(19.6%)の順となっています。

中高生では、「放課後等デイサービス」が50.0%と最も高く、「日中一時支援事業」「移動支援事業」も20%以上です。

今後利用したいサービスについてたずねたところ、「短期入所(ショートステイ)」が大幅に高くなっています。就学状況別では、就学前児童の「保育所等訪問支援」が10ポイント以上高くなっています。

図表2 障害児の現在利用しているサービス（利用率）と今後利用したいサービス（利用意向） 単位：%

区分	全体 (N=148)		就学前 (N= 38)		小学生 (N= 46)		中高生 (N= 54)		
	利用率	利用意向	利用率	利用意向	利用率	利用意向	利用率	利用意向	
障害児通所支援	児童発達支援	65.8	10.5	65.8	10.5	-	-	-	-
	医療型児童発達支援	7.9	7.9	7.9	7.9	-	-	-	-
	放課後等デイサービス	62.0	28.4	-	63.2	76.1	13.0	50.0	18.5
	保育所等訪問支援	1.4	5.4	2.6	13.2	2.2	2.2	-	-
障害福祉サービス	居宅介護（ホームヘルプ）	2.0	4.7	5.3	5.3	-	2.2	1.9	5.6
	行動援護	2.7	7.4	-	7.9	2.2	6.5	5.6	7.4
	同行援護	-	3.4	-	2.6	-	2.2	-	3.7
	重度障害者等包括支援	-	2.7	-	2.6	-	2.2	-	1.9
	短期入所（ショートステイ）	1.4	22.3	2.6	21.1	-	17.4	1.9	29.6
	施設入所支援	-	6.1	-	2.6	-	4.3	-	9.3
障害児相談支援（障害児支援利用計画）		29.7	10.8	28.9	13.2	41.3	2.2	25.9	16.7
地域生活支援事業	移動支援事業	16.9	20.9	5.3	13.2	19.6	21.7	25.9	25.9
	日中一時支援事業	23.0	14.9	15.8	15.8	28.3	13.0	27.8	16.7
	日常生活用具給付等事業	2.0	4.7	2.6	5.3	-	4.3	3.7	3.7
	意思疎通支援事業	-	1.4	-	2.6	-	-	-	-
	訪問入浴サービス	-	2.7	-	2.6	-	2.2	-	1.9
利用していない（利用予定はない）		31.1	21.6	23.7	7.9	21.7	15.2	38.9	29.6
無回答		4.1	27.0	-	18.4	2.2	37.0	3.7	25.9

(3) 充実・改善してほしい障害児のサービス

障害児が利用するサービスで充実・改善してほしいものとしては、「放課後等デイサービス」が47件と最も多く、「児童発達支援」「短期入所（ショートステイ）」「移動支援事業」「日中一時支援事業」も20件以上となっています。

図表3 充実・改善してほしい障害児のサービス

区分	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅介護（ホームヘルプ）	行動援護	同行援護	重度障害者等包括支援	短期入所（ショートステイ）	施設入所支援	障害児相談支援 （障害児支援利用計画）	移動支援事業	日中一時支援事業	日常生活用具給付等事業	意思疎通支援事業	訪問入浴サービス
件数	20	11	47	5	5	6	2	-	22	4	9	23	26	3	1	-